

様式第1号 所沢市自宅等防犯カメラ設置推進事業費補助金交付申請書兼請求書（自宅用）

提出書類・確認事項		申請者 確認欄	市 確認欄
1	申請にあたって		
	市税の滞納はないか。		
	設置場所は住民登録地で間違いないか。		
	すでに補助金を申請していないか。		
2	所沢市自宅等防犯カメラ設置推進事業費補助金交付申請書兼請求書（自宅用）様式第1号		
	・ ボールペン等で記入しているか(消えるインク、鉛筆、シャープペンシル不可)		
	・ 訂正がある場合、訂正印を押印しているか。（修正液は不可）		
	・ 電話番号は、日中連絡がとれる番号を記入しているか。		
	・ 振込先口座は、申請者ご本人名義の口座を指定しているか。		
3	購入領収書の写し		
	<ul style="list-style-type: none"> 宛名、施工日又は購入日、領収金額、領収年月日（令和8年4月1日以降）、販売店等の名称が記載されているものを添付してください。 ※販売店で商品代金から割引があった場合(クーポン割引など)、ポイントの使用分や金券・商品券を利用した支払いは割引と同様の扱いとして、割引後の支払額を補助対象経費として計算します。 ※工事費は機器の購入と一体の場合補助対象経費に含みます。 ※SDカード等を別で購入した場合はその領収証も添付ください。 ※設置の際に追加購入した部材や道具は対象にはなりません。 ※電気代、データ通信等の通信費、郵送費、保守点検、保証等は補助対象外経費です。 		
4	機器の性能が確認できる書類の写し		
	<ul style="list-style-type: none"> 購入した物品の以下性能がわかるパンフレット、カタログ、取扱説明書等を添付してください。 ・ 屋外を継続して撮影するもの ・ 夜間の撮影が可能 ・ 防塵防水規格IP65以上 ・ 撮影した画像を記録するSDカード等の取り出しができる 		
5	写真の添付（カラー写真、白黒不可）		
	・ 設置状況と家全体が判別できるものを添付してください。		
6	撮影範囲		
	・ ほかの建物が入る場合、その所有者や管理者に事前に同意を得てください。		
7	画像管理		
	・ 取得した画像は、記録時の状態のまま保存し加工等をしないでください。		
	・ 画像の取得及び管理は、プライバシー保護に配慮してください。		
	・ 画像や画像から知り得た情報等をみだりに第三者に漏らさないでください。		
	・ 取得した画像を目的外に利用し、提供し、閲覧させないでください。		
	・ 画像の保存期間を概ね2週間とし、その後は確実に消去してください。		
8	画像管理		
	警察の捜査関係事項照会、裁判官の令状による捜査協力、個人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合は、画像の提供に御協力ください。		☆
9	遵守事項		
	・ 取得した防犯カメラ等を補助金振込日から5年間は適正に管理し、譲渡、貸し付け、担保に供してはいけません。		☆
	・ 補助金関係書類等は、実施した補助対象事業の年度の翌年度から5年間保存してください。		☆